

第一次五箇年 行動計画
(治栄会体験促進 01号計画)

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境整備を行う為、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2023年4月1日 ～ 2028年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1：地域の子どもの事業所見学及び若者のインターンシップの受け入れの実施。

<対策>

- 2023年 4月～ 受け入れ体制について検討開始
- 2024年 10月～ 受け入れを行う事業所への説明及び体制作り
- 2025年 7月～ 関係行政機関、学校との連携
- 2025年 12月～ 社員への周知及び広報誌などによる取組の周知
- 2026年 7月～ 事業所見学及びインターンシップの受け入れ開始

目標2：子どもが保護者である職員の働いているところを実際に見ることができる「子ども参観日」を2026年7月までに実施する。

<対策>

- 2024年 4月～ 検討会の設置
- 2025年 8月～ 職員への参観日実施についての周知
- 2026年 7月～ 参観日の実施、職員へのアンケート調査、次回に向けての検討
- 2028年 3月まで定期的な開催の定着を図る